

身体障害者福祉ホーム若葉のご案内



若葉では、経済的には自立能力がありながら、身体上の障害のため一般の住宅では生活を営むことが困難な重度の身体障害者の方に、居室その他の設備を提供し、その自立生活の促進を支援します。

☆入居をご希望の方はお問合せください。

次の要件をすべて満たす方

- ① 身体障害者手帳の交付を受けており、常時の介護や医療を必要としない方
- ② 18歳以上で、家庭環境・住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難であるが、若葉を利用することによって自立した生活が可能となる方

※2名で利用される場合は親族との同居に限ります。また、2名とも①②の要件を満たす必要がございます。

利用料金

1人あたり月額1万円

※2人で使用できる部屋を1人で利用する場合は、月額2万円となるためご注意ください。

※光熱水費・共益費が別途必要となります。

相談・食事等

- ◆日常生活について、相談員に相談できます。
- ◆日常生活は利用者ご自身で過ごしていただきます。
- ◆食事は各自でご用意ください。
外部の宅食サービスを利用することも可能です。

★お気軽にご相談ください。

☎047-457-6636

✉wakaba@engokai.or.jp

担当:中村

船橋市身体障害者福祉ホーム若葉
住所:船橋市二和西5-7-17

◇設置主体は船橋市となりますが、経営は社会福祉法人千葉県福祉援護会が行っています。

◇入居相談窓口は障害者支援施設誠光園内にございます。